



復興庁

Reconstruction Agency

復興・創生 その先へ

福島復興局の取組状況について

令和7年4月

復興庁福島復興局

1. 福島復興局の体制図 (令和7年4月1日現在)

- ・ 時勢に応じ、柔軟に組織体制を更新
- ・ 令和7年4月1日に各班を再整理

合計 93名 (期間業務職員 (32名) 含む)



総括

- 総務班**
・人事 ・庶務、会計 等
- 企画調整・調査班**
・局内事務調整 ・式典等対応 ・要望対応 ・情報収集 ・照会対応

横断的復興制度

- 行政運営支援PT**
・被災市町村の持続可能な行政運営の実現 **※後述**
- 事業者・被災者支援班**
・事業者支援 ・被災者支援 ・医療、福祉 ・教育、文化
・産業振興、企業連携、雇用 ・観光振興・復興状況等の情報発信
- 特区班**
・特区報および税制改正に関すること
- インフラ企画班**
・インフラ ・福島国際研究教育機構 (F-REI) 施設整備 ・公営住宅
- 交付金班**
・福島再生加速化交付金
- 農林水産企画班**
・農林水産 ・里山再生
- 生活環境整備・帰還再生加速班**
・福島生活環境整備・帰還再生加速事業

個別自治体復興支援

- 地域班**
・原子力被災自治体に対する支援
・上記以外の福島県内自治体に対する支援

2. 避難者数・避難指示解除の状況

【避難者の状況】

東日本大震災による福島県全体の避難者
約2万4600人（2025年2月1日時点）
※ピーク時（2012年5月）は約16.5万人

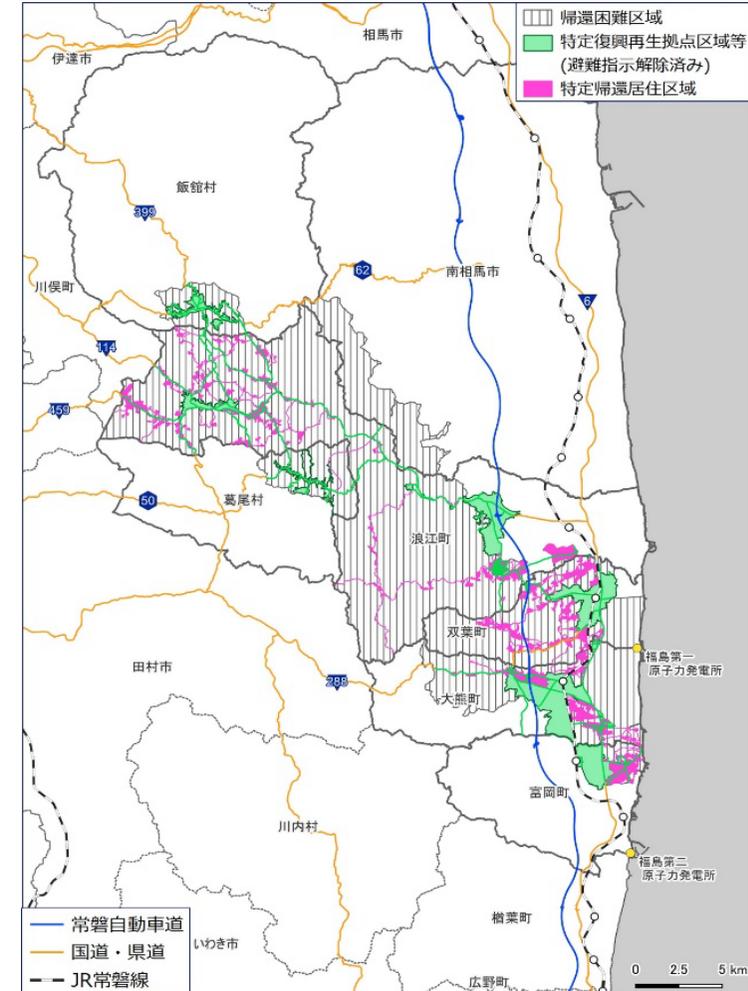
避難指示区域からの避難対象者
約8千人（2023年4月時点）

※避難指示区域設定時（2013年8月）は約8.1万人
※6町村の帰還困難区域のうち特定復興再生拠点区域外

【避難指示解除の状況】

区域	時期	対応	
避難指示解除準備区域・居住制限区域	令和2年3月まで	全ての区域での避難指示解除を完了	
帰還困難区域	特定復興再生拠点区域	令和5年11月まで	6町村の特定復興再生拠点区域全てにおいて避難指示解除を完了
	拠点区域外（特定帰還居住区域）	令和3年8月	「特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方」を決定
		令和5年6月	福島特措法改正が公布・施行（「特定帰還居住区域」）
		令和5年9月	「大熊町特定帰還居住区域復興再生計画」及び「双葉町特定帰還居住区域復興再生計画」について認定
		令和6年1月	「浪江町特定帰還居住区域復興再生計画」について認定
		令和6年2月	「大熊町特定帰還居住区域復興再生計画」の変更について認定 「富岡町特定帰還居住区域復興再生計画」について認定
		令和6年4月	「双葉町特定帰還居住区域復興再生計画」の変更について認定
		令和7年3月	「浪江町特定帰還居住区域復興再生計画」の変更及び「南相馬市特定帰還居住区域復興再生計画」について認定

避難指示区域の概念図（2025年3月18日時点）



※南相馬市の特定帰還居住区域については、個人宅の特定につながるため非公表。

出典：

- 東日本大震災による福島県全体からの避難者数：福島県「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報」（第1799報：令和7年3月5日）
- 避難指示区域からの避難対象者数：市町村から聞き取った情報（2023年4月1日時点の住民登録数）を基に原子力被災者生活支援チーム集計。

3. 帰還等の促進・生活再建の状況

- (現状)
- 福島県全体の避難者数は減少（最大16.5万人→2.5万人（R7.2））
 - 避難指示解除区域全体の居住者数は徐々に増加（約0.4万人（H29.4）→約1.7万人（R7.2））
- (取組)
- 医療、介護、教育、買い物、住まい、交通等の生活環境の整備
 - 新たな住民の移住・定住の促進（「ふくしま12市町村移住支援センター」による住まいや仕事等の情報の発信、移住者に対する住まいの確保の支援、移住支援金の給付など）

医療・介護・福祉

- 2018年4月 南相馬市
「特別養護老人ホーム 梅の香」再開
- 2018年4月 富岡町
「福島県ふたば医療センター附属病院」開設
- 2020年4月 大熊町
「認知症高齢者グループホーム おおくまもみの木苑」開設
- 2021年2月 大熊町診療所 開所
- 2021年12月 小高診療所 開所
- 2022年4月 富岡町「共生サポートセンターさくらの郷」開所
- 2022年6月 浪江町「ふれあい福祉センター」開設
- 2023年2月 双葉町診療所 開所



ふたば医療センター附属病院

働く場

- 2018年9月 川俣町 川俣西部工業団地「ミツフジ」開所
- 2019年10月 楡葉町 楡葉北産業団地「株式会社エヌビーエス」工場稼働
- 2021年5月 川内村 田ノ入工業団地「大橋機産」稼働
- 2021年9月 浪江町 丸ピン式乾燥調製貯蔵施設 稼働
- 2022年4月 川俣町 ベルグ福島 川俣西部工業団地に植物ワクチン総合研究所開所
- 2022年7月 大熊町 大熊インキュベーションセンター 開所
- 2023年4月 双葉町 浅野燃系「フタバスーパーゼロミル」開所
- 2023年7月 南相馬市 下太田工業団地 ARCALIS「GMP準拠のmRNA原薬製造施設」開所

交通機関等

- 〔JR常磐線〕
2020年3月 全線再開、Jヴィレッジ駅常設
- 〔常磐自動車道〕
2020年3月 「常磐双葉IC」開通
- 〔相馬福島道路〕
2019年12月 「相馬IC～相馬山上IC」開通
2020年8月 「伊達桑折IC～桑折JCT」開通
2021年4月 全線開通



Jヴィレッジ駅開業式

教育

- 小中学校等再開：双葉町を除く11市町村が自市町村内で再開済み
12市町村内の新規開校など最近の動き
- 2019年4月 「ふたば未来学園中学校」開校
- 2020年4月 「いいたて希望の里学園」開校
- 2021年4月 「川内小中学園」開校
- 2022年4月 「富岡小学校」
「富岡中学校」「楡葉小学校」開校
- 2023年4月 「学び舎ゆめの森」大熊町内で学校再開（8月～新校舎利用）
- 2024年3月 双葉町で町内での学校再開に向けた基本構想をとりまとめ
- 2025年1月 「ふたば支援学校（旧富岡支援学校）」が楡葉町内で再開
- 2025年3月 双葉町で「新しい学校」に係る施設整備基本計画を策定



学び舎ゆめの森

買い物環境

- 2017年3月 富岡町 「さくらモールとみおか」全面開業
- 2018年6月 楡葉町 「ここなら笑店街」開業
- 2019年6月 南相馬市 「ダイユーエイト小高」開業
- 2019年7月 浪江町 「イオン浪江店」開業
- 2020年2月 南相馬市 「ヨークベニマル原町店」開業
- 2020年8月 浪江町 「道の駅なみえ」開業
- 2021年4月 大熊町 大川原地区商業施設 開業
- 2023年8月 双葉町 「ファミリーマート双葉町産業交流センター/S店」開業
- 2023年8月 飯舘村 移動販売「セブンあんしんお届け便」開始
- 2025年3月 大熊町 「クマSUNテラス」開業



道の駅「なみえ」

住まい

- 復興公営住宅：計画戸数4,767戸完成
帰還者向け災害公営住宅：計画戸数453戸完成



復興公営住宅「日和田団地」

4. 福島生活環境整備・帰還再生加速事業

(令和6年度当初予算額 53億円)
(令和7年度当初予算額 52億円)

53億円
52億円

事業概要・目的

- ① 住民の生活環境の改善に資するため、**避難指示に起因して機能低下した公共施設・公益的施設**について、市町村等からの要請に基づき国の費用負担により**機能回復**を実施
- ② 原子力災害からの復興・再生を加速するため、福島県の被災12市町村における避難解除区域の**住民の帰還を促進するための取組**や、直ちに帰還できない区域等への**将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策**を実施

主な事業例（国が全額支援）

※ 対象区域：田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

①生活環境の改善のための取組

★ 公共施設・公益的施設の機能回復

■ 公共施設の点検

- ✓ 長期間放置された下水道管路の点検



■ 公共施設の清掃

- ✓ 児童福祉施設の内部清掃



■ 公共施設の修繕

- ✓ 集会施設内の修繕



②避難解除区域への帰還加速のための取組

★ 生活関連サービスの代替、補完

■ 村内医療体制の拡充

- ✓ 村の診療所への専門医師の定期的な派遣



★ 地域のコミュニティの維持

■ 市外避難者への情報提供

- ✓ 復興情報・生活情報等を自治体チャンネルとして放送・配信



■ 避難者の交流事業

- ✓ 双葉地域8町村のシンボルイベントであった「ふたばワールド」を復活させ、全国に分散避難している地域住民同士の交流を創出



③直ちに帰還できない区域等の荒廃抑制等の

★ 避難区域等の荒廃抑制・保全対策

■ 除草

- ✓ 火災の危険低減等のため除草



■ 防犯パトロール、防犯カメラ

- ✓ 避難指示区域の見直しに伴い自由に立ち入りできる区域でパトロール・カメラ設置



★ 住民の一時帰宅支援

■ 一時帰宅バス等の運行

- ✓ 避難先と避難元を結ぶバスやジャンボタクシーの運行



福島復興局の取組

- 被災12市町村から提出された事業計画の内容等を審査し、委託契約（国と市町村間）を締結。
 - 事業計画の募集・申請から委託契約締結に至るまでの事務手続きと事業計画を含む申請書類等を確認し、適宜調整や助言を行う。
- 委託を受けた市町村は、当該委託契約に基づき事業を実施。
 - 市町村の事業実施に対して適宜調整や助言を行い、適正な事業執行を確保する。

5. 福島再生加速化交付金

(令和6年度当初予算額 601億円)
【令和7年度当初予算額 599億円】

事業概要・目的

- 復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題やニーズにきめ細かく対応する施策を支援し、福島の復興・再生を加速化する。

期待される効果

- 長期避難者の生活拠点整備、避難住民の帰還のための生活拠点整備等に加え、移住・定住の促進、交流人口・関係人口の拡大等に資する施策を一括して支援することにより、被災地域の復興・再生を加速化することができる。

交付金活用事例

野菜集出荷施設（富岡町）



産業交流施設（大熊町）



移住定住相談センター（双葉町）



※写真は各自治体から提供または各施設のHP等から許諾を得て引用

事業イメージ・具体例

対象区域：避難指示を受けた12市町村等（各事業に応じて対象地域を設定）

交付金の対象	主な事業内容（令和6年度実施事業の例）
帰還・移住等環境整備	○被災12市町村への早期帰還・移住等の促進、地域の再生加速化 ・福島再生賃貸住宅、一団地の復興再生拠点、道路、公園、水道施設、農地、農業用施設、産業団地、貸事業所等の整備 ・新たな住民の移住・定住促進に資する施策
長期避難者生活拠点形成	○長期避難者向けの公営住宅整備とコミュニティ支援 ・公営住宅家賃低廉化事業等
福島定住等緊急支援	○子育て世帯が早期に帰還し安心して定住できる環境整備等 ・子育て定住支援住宅家賃低廉化事業 ○新たな放射性薬剤の研究開発、治療実現による県民の健康不安解消 ・新たな放射性薬剤の研究・開発の支援 ○市町村等の創意工夫による風評払拭に向けた取組を支援 ・風評動向調査、体験等企画の取組等
既存ストック活用まちづくり支援	○既存ストック（空き地・空き家等）を活用したまちづくり支援 ・建物状況調査（インスペクション）への支援
浜通り地域等産業発展環境整備事業	○福島浜通り地域等における産業発展に向けた環境整備 ・福島イノベーション・コースト構想の推進に係る交流・関係人口拡大、取組の周知 ・新規の起業、創業に向けたハンズオン支援体制の構築に向けた支援
水産業共同利用施設復興促進整備事業	○本格的な水産業の復興に向け、被災した市町村等が所有する水産業共同利用施設等の整備に対して支援 ・さけふ化施設、さけ採捕施設等の整備

福島復興局の取組

- 福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備、福島定住等緊急支援、既存ストック活用まちづくり支援）の募集・申請から交付決定に至るまでの事務手続きについて、本庁及び交付申請自治体等との連絡調整を担当。
- 本庁と連携し、各自治体へのヒアリングを例年実施。交付申請に向け、事業計画を含む各種申請書類等を確認し、適宜調整や助言を行う。

- 避難指示の長期化などの影響もあり、帰還の意向を有する方が限られている中で、帰還促進に加えて、「**復興の担い手**」となる**移住人材の確保が必要**。
 - **全国の中で12市町村が移住先として選ばれるために、移住者等呼び込む戦略が必要**。
- ➡ ① 12市町村自ら**移住施策の創意工夫**（令和4年度から家賃低廉化補助の追加等住まいの確保対策を拡充）
② ふくしま12市町村移住支援センターによる**広域的な取組への対応**
③ 12市町村への移住を検討している方々に対する直接の後押しとして、**移住支援金・起業支援金**を給付（令和5年度から子育て世帯に対する支援等を追加）

12市町村による取組事例

○ 住まいの確保への支援

移住者が空き家を取得する場合の改修に係る経費を補助

○ 住まいの確保への支援

移住者が空き家を賃借する場合の家賃の一部を補助

○ 移住関心層への情報発信

地域の魅力を伝えるために移住関連雑誌への掲載、WEB広告、テレビ番組により情報を発信

○ 相談窓口の設置

東京で移住相談ができるようにするために東京に相談窓口を設置

○ 受入体制の整備

移住希望者が地域住民やすでに移住している者に直接対話し相談できる体制を整備

○ 移住セミナー・体験ツアーの実施

移住のきっかけの提供や、移住後生活のイメージを具体化

ふくしま12市町村移住支援センターによる戦略的な情報発信と呼び込み

- 12市町村の移住に関する情報をワンストップで提供するポータルサイト「#未来ワークふくしま」を運用
- ポータルサイトに加え、各種SNS、タレント等を活用したYouTube動画プロモーションなど、様々なメディアを活用
- 先輩移住者へのインタビュー記事及び移住者向け求人情報、空き家物件や家賃相場等の住まい情報を総合的に発信
- 移住セミナーや移住体験ツアーの実施により、12市町村の魅力のPRや移住に係る疑問等の解消のほか、移住後におけるミスマッチを軽減

個人支援金による支援

12市町村に移住して就業・起業する者に対して、**移住支援金・起業支援金**を給付

福島復興局の取組

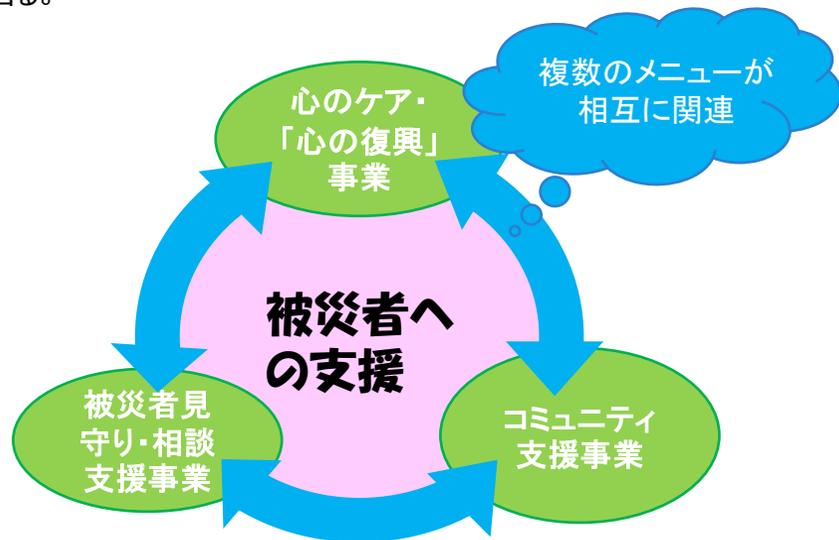
- 移住定住に関する福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）の募集・申請から交付決定に至るまでの事務手続きと事業計画を含む各種申請書類等を確認し、適宜助言・調整を実施。
- ふくしま12市町村移住支援センター等と取組事業などについて情報交換をしながら、移住・定住を促進。

6. 被災者支援総合交付金

(令和6年度当初予算額 93億円)
【令和7年度当初予算額 77億円】

事業概要・目的

- 復興の進展に伴い、災害公営住宅等移転後のコミュニティ形成、被災者の心のケア、避難指示解除区域における生活再建など、被災者をとりまく課題は多様化。
- 被災者の生活再建のステージに応じた、切れ目ない支援の実現を図る。



期待される効果

- 交付金により自治体等の取組を支援することにより、各地域の実情に応じた、効果的・効率的な、被災者支援の展開が期待される。

事業イメージ・具体例

I. 各地域の被災者支援の重要課題への対応支援

復興庁	1.被災者支援総合事業 ①住宅・生活再建支援 ③「心の復興」 ⑤被災者支援コーディネート	②コミュニティ形成支援 ④被災者生活支援 ⑥県外避難者支援
-----	---	-------------------------------------

II. 被災者の日常的な見守り・相談支援

厚労省	2.被災者見守り・相談支援事業
-----	-----------------

III. 仮設住宅での総合相談・介護等のサポート拠点の運営

厚労省	3.仮設住宅サポート拠点運営事業
-----	------------------

IV. 被災地における健康支援

厚労省	4.被災地健康支援事業
-----	-------------

V. 被災者の心のケア支援

厚労省	5.被災者の心のケア支援事業
-----	----------------

VI. 子どもに対する支援

子ども庁	6.被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業
文科省	7.福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業
	8.子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業

福島復興局の取組

- 交付申請書類の受付・審査
 - 被災自治体から提出された事業計画の内容を審査し、事業の内容が交付要綱に沿った形になっているかを確認。適宜調整や助言を行う。
 - 被災自治体から事業について相談を受けた際は、交付要綱に合致した事業であるか確認し、適宜調整や助言を行う。
- 上記の取組を通じて得られた情報を活用し、より効果的・効率的な行政の遂行に繋げている。

「被災者支援総合事業」の各事業（所管：復興庁）

住宅・生活再建支援 恒久住宅確保や生活再建の見通しが立たない方への「住宅・生活再建に向けた相談支援」

（例）住まいの確保に関する電話・訪問による相談対応等（福島県）

コミュニティ形成支援 災害公営住宅等における「コミュニティづくり」の支援

（例）行政機能を設置する避難先の町民交流施設においてコミュニティ支援員を配置し、町民同士のきずなの維持やコミュニティ形成を支援する事業を町直営で実施する（双葉町）



心の復興 被災者が主体的に行う「孤立防止や生きがいづくり」の支援

（例）飯舘村交流センターの各施設や村内農地を活用し、農業を通じた村民間の交流を行い、村民の心の復興を目的とする（飯舘村）

被災者生活支援 被災者への「日常生活」の支援

（例）通学時の児童生徒の安全を確保し、保護者の不安を解消するとともに、住民の帰還を促すため、スクールバスを運行する（富岡町）



被災者支援コーディネート 被災者の課題やニーズの把握、整理、支援者とのマッチング

（例）福島県内各地域を訪問するコーディネータを配置（一般社団法人 ふくしま連携復興センター）

県外避難者支援 県外避難者の帰還や生活再建への支援

（例）全国各地で相談窓口を設置、避難先での相談・交流会を開催、避難者向けに情報誌を戸別送付（福島県）



7. 産業復興に向けた取組

新ハンズオン支援（個社支援）

- 販路拡大、商品開発等に取り組む企業等（個社）に対して、専門家を派遣して集中的に支援を実施。

被災地事業者等

- ・販路回復・拡大
- ・新商品・サービスの開発
- ・既存商品の高付加価値化
- ・生産性向上・効率化
- ・店舗運営・管理

集中支援

復興庁支援チーム

専門家

課題に応じた専門家をアサイン

外部機関

市場調査や商談会等との連携

政策調査官(復興庁)

【R6年度の支援実績】

福島県4件
例：棚倉町農作物・物産品ブランド化推進協議会 [「たなぐらブランド認証制度」のリニューアル]

【福島復興局の取組】

- 被災地事業者と専門家とのミーティングにおいて両者の間に立ち、円滑なコミュニケーションが図られるよう調整

新ハンズオン支援（グループ支援）

- 共通の課題の解決に取り組む事業者グループに対して、外部の専門家を含む復興庁支援チームが、ワンストップで支援を実施。

同じ課題を抱える事業者グループ



①支援計画策定・実行支援

②計画実行付帯支援

③計画実現側面支援

復興庁支援チーム

専門家

ニーズに適した専門家をアサイン

外部機関

市場調査や商談会等との連携

政策調査官(復興庁)

民間企業のノウハウ活用

【R6年度の支援実績】

福島県3社
例：ふくしま果樹加工考案室 [展示商談会への出展やブランディング等による販路拡大支援]

【福島復興局の取組】

- 被災地事業者と専門家とのミーティングにおいて両者の間に立ち、円滑なコミュニケーションが図られるよう調整。

結の場

- 多様な経営課題を抱える被災地域企業と、支援提案企業のマッチングを目的とした1対1の対話の場を実施。



【R6年度の支援実績】

被災地域企業参加社数 21社
(うち福島県 6社)
支援提案企業参加社数 18社

【福島復興局の取組】

- セッション中の議論の促進と統括
- マッチング後は両社の間に立ち、進捗状況の定期的な確認、両企業への助言など、支援の実現に向けサポート

事例集

- R5年度までは、岩手・宮城・福島の3県の企業や団体による、業種や地域の特性、知見や創意工夫を活用したさまざまな「挑戦」を紹介。R6年度は、これまでの新ハンズオン支援や結の場の成果をフォローアップし、得られたノウハウや課題を「新ハンズオン支援事業・結の場の事例を踏まえた支援実施のポイント」として紹介。

【R6年度の取組】

20の事業者（福島県8）への取材等を実施し、上記ポイントにおいて編さん。

【福島復興局の取組】

- 取材先候補の推薦
- 原稿作成への参加
- 監修委員会での取材先の選定 など



8. 福島国際研究教育機構 (F-REI) の概要

福島国際研究教育機構 (以下「機構」) は、**福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望**となるものとするとともに、**我が国の科学技術力・産業競争力の強化を牽引し、経済成長や国民生活の向上に貢献する、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」**を目指す。

- 内閣総理大臣 復興大臣
- 文部科学大臣
- 厚生労働大臣
- 農林水産大臣
- 経済産業大臣
- 環境大臣

主務大臣として共管
7年間の中期目標・中期計画
※機構が長期・安定的に運営できるように必要な予算を確保

福島国際研究教育機構 (F-REI)

Fukushima Institute for Research, Education and Innovation
〔福島復興再生特別措置法に基づく特別の法人〕
理事長：山崎光悦 (前金沢大学長)

理事長のリーダーシップの下で、**研究開発、産業化、人材育成等**を一体的に推進

- 研究者にとって魅力的な研究環境 (国際的に卓越した人材確保の必要性を考慮した給与等の水準などを整備)
- 若手・女性研究者の積極的な登用

国内外の優秀な研究者等

将来的には数百名が参画



機構が取り組むテーマ ※新産業創出等研究開発基本計画 (R4.8.26策定)

【①ロボット】

廃炉にも資する高度な遠隔操作ロボットやドローン等の開発、性能評価手法の研究等



ロボット・ドローンを活用した被災者の捜索・救助

【②農林水産業】

農林水産資源の超省力生産・活用による地域循環型経済モデルの実現に向けた実証研究等



農林水産業のスマート化 (農機制御システム)

【③エネルギー】

福島を世界におけるカーボンニュートラル先駆けの地にするための技術実証等

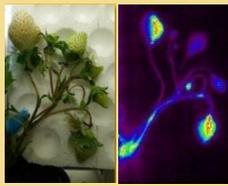


再エネ水素 → CO₂ (吸収) → (発酵) → CO₂ → 基礎化学品合成燃料等

カーボンニュートラルの実現 (バイオ・ケミカルプロセスによる化学製品等の製造)

【④放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用】

放射線科学に関する基礎基盤研究やR Iの先進的な医療利用・創薬技術開発及び、超大型X線CT装置による放射線産業利用等



放射線イメージング技術の研究開発

【⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信】

自然科学と社会科学の融合を図り、原子力災害からの環境回復、原子力災害に対する備えとしての国際貢献、更には風評払拭等にも貢献する研究開発・情報発信等



復興・再生まちづくりの実践と効果検証研究

<機構及び仮事務所の立地>
円滑な施設整備、周辺環境、広域波及等の観点から、以下に決定

本部：ふれあいセンターなみえ内
本施設：浪江町川添地区

福島国際研究教育機構の設置効果の広域的な波及へ

- 機構を核として、市町村、大学・研究機関、企業・団体等と多様な連携を推進
- 浜通り地域を中心に「世界でここにしかない研究・実証・実装の場」を実現し、国際的に情報発信

9. 行政運営支援PTについて

- 膨大な復興業務を遂行するため必要な各市町村のマンパワーについては、発災直後から人材確保という量的支援を実施してきたところ。
 - しかしながら、人口減少等を背景に全国的な人材不足が顕在化・加速化する中で、これが難しくなっている状況。
 - 一方で、いわゆるコロナ禍を経てリモートワークなど新たな働き方やデジタル技術が普及・発展し、市町村行政において活用可能なツールも増えてきているところ。
- 福島県庁と連携し、復興を進めるため必要な市町村の総合的な行政執行力の確保・向上に向けて、行政需要の明確化を通じ、**効率的・効果的な人材確保支援施策と併せて、持続可能な行政運営の実現性を高めるための伴走支援も行う。**

【プロジェクトチームの発足】（R7.4.1）

- 原子力災害被災市町村における人手不足等に対応するため、**復興庁福島復興局と福島県総務部の連携を強化しつつ、各種人材確保等の支援施策を効率的・効果的に実施することを目的として、「原子力災害被災市町村の職員確保等を通じた行政運営支援プロジェクトチーム」を発足。**

【所掌事務】

- 原子力災害被災市町村への人材確保支援施策の検討、協議及び推進に関すること。
- 原子力災害被災市町村の持続可能な行政運営の実現性を高めるための具体的施策（デジタル等の活用による省人化の推進等）の検討、協議及び推進に関すること。
- その他チーム長が必要と認める事項に関すること。

チーム長	福島復興局長
副チーム長	福島復興局次長（総括担当） 福島県総務部次長（市町村担当）
チーム員	福島復興局及び福島県総務部がそれぞれの組織規程に照らして決定